

***AEA Salon Standard*（仮称）の概要**

～ 消費者からの「安心・安全・信頼」の獲得と労働環境整備のために ～

一般社団法人日本エステティック業協会

【AEA 会員の価値とは何か】

我々はこのように考えます。即ち、エステティックサロン事業者である正会員加盟サロンは、

*** 消費者から「安心・安全で、信頼できるサロン」として広く認識され、**

その業界は、

*** 女性の活躍する場として、エステティシヤンの職務内容とその労働環境が、進学マーケットに正しく理解され、エステティシヤン志望者数が年々増加し、**

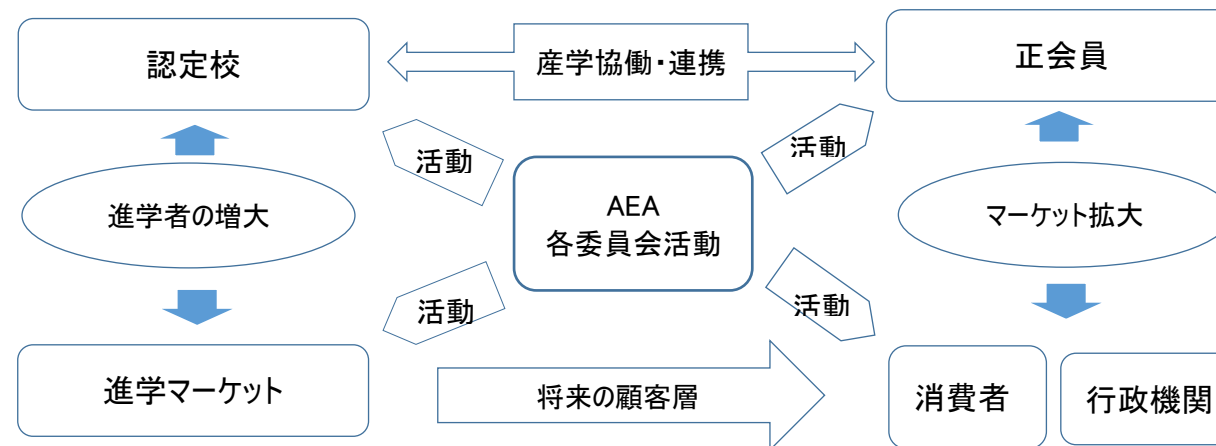
特別会員（認定校）では、

*** 正会員との産学協働・連携のもとで、養成カリキュラムは常にブラッシュアップされ、より高度な技術と知識、ホスピタリティーマインドを保有する人材を業界へ輩出し、各社に於いて更にレベルアップが図られている。**

こうした状況を創出するために、有効な取り組みを各委員会（※1）が相互に連携と協働を図りながら、対象となる軸（※2）へ働きかけていることであり、その活動を通して AEA のミッション達成に向けた活動を継続的に行うことで、各会員が更に成長し、発展する好循環を生み出していることだと考えます。

※1：教育委員会、コンプライアンス委員会/AEA エステティック相談センター、地域活性化委員会、メディア・広報委員会、認証制度検討委員会

※2：活動軸のウイメージ



【現状把握と分析】

●消費者

レジャー白書（※）によると 10代～60代の女性には、エステティックへの潜在需要層が存在しているが、実需に結びついていない

（資料参照） ※（公財）日本生産性本部

Why？

無理な契約を強いられるのでは？ 施術中に次々と契約を迫られるのでは？ 施術で健康被害に遭うのでは？ 解約に応じてくれないのでは？
といったネガティブマインドが消費者にはあり、マイナス情報は SNS や口コミによって瞬時に拡散するため、消費者はどのサロンを選んでよいかわからない。また、一部の業者による法令違反により、業界全体が「ブラック」と思われている。

●進学マーケット

エステティシャン養成校への就学人口が激減している。

Why？

本人、保護者、進路指導担当者のエステティック業やその仕事に対する情報や知識不足と、業界のネガティブイメージが先行している。

●現役エステティシャン

新卒就職者の高い離職率（入社3年半の壁）、中途採用人口の流動性の低さ

Why？

キャリアパスの未整備、法令で定められた労働環境の未整備等が要因となり、新卒採用の人材確保の困難さや、一旦離職した人材の現役復帰が困難となっている

（業界全体の経営資源ロス）

●行政機関

経済産業省 健康寿命延伸産業の創出、女性の健康経営、おもてなし認証

厚生労働省 エステティシヤンの「職業能力評価基準」の策定、働き方改革、女性の社会進出支援へのさまざまな制度

消費者庁 消費者志向経営の促進、民間企業への「消費者経営宣言」の推進

内閣府 クールジャパンによるインバウンドの拡大

Why?

国は、人口減少と高齢化が進む中で、法令遵守の下に産業が発展し、そこで働く人材への労務管理が徹底され、生涯を通じて健康で働ける社会を民間との連携を図りながら実現しようとしている。

【AEA の価値を確立するために- 「AEA Salon Standard（仮称）」の取り組み】

現状の把握と分析を踏まえ、業法、身分法が確立されていないエステティック業に於いて、正会員加盟サロンが消費者から「安心・安全で信頼できるサロン」として、消費者に認識され、選択されるには、

- ①産業の発展を阻害している2大要因（コンプライアンスとエステティシヤンのレベル）に対し、団体（AEA）と正会員とが連携し取り組んでいることを、
- ②消費者へ周知徹底する活動が必要と考えます。
- ③そして、その活動が消費者に受け入れられ認知されるには、一定の基準に沿ったエビデンスを基に評価し、それを見える化することが必要であり

AEA は、この取り組みを「AEA Salon Standard（仮称）」として、3カ年計画の下で実施してまいります。

■主旨・目標

正会員とAEAが連携してこの「AEA Salon Standard（仮称）」に取り組む主旨と目標は、

- * 産業の発展を阻害する既述の2大要因であるコンプライアンスとエステティシヤンのレベル（外的課題）、そしてサロンの労働環境問題の改善（内的課題）にまずは取り組み、

- * 以降、各行政機関の政策に段階的に取組み、
- * それを一定の**基準**による**エビデンス**をもとに確認した上で「AEA Salon Standard（仮称）」として象徴的な形で表示（見える化）し、その意味がシンプル且つ客観的に認識できるデザインに起こし、
- * 社会に周知徹底させ、認知されることで（※） ※広告代理店のノウハウと機能を活用します。

①消費者がサロンを選択する際の最低限の基準とし、（外的目標）

②エステティシヤンのモチベーションを上げることで、安定した雇用環境を創出する。（内的目標）

この2つを達成することを目指しています。

併せて、この取り組みに対する関係行政機関からの強力なバックアップを要請する活動を並行して行なってまいります。

■ 基準

対 消費者	1) 関係法令を遵守し営業活動を行なっていること（関係法令：特定商取引法、景表法、消費者契約法、薬機法、都道府県条例、業界統一自主基準、等）⇒法令遵守 2) 一定の認定資格を保有しているエステティシヤンが各サロンに在籍していること。⇒レベル維持 3) 社内教育を継続して実施していること（入社～継続教育）⇒レベル向上
対 エステティシヤン	1) 労働基準法遵守の下に、労務管理を行っていること ⇒ 労働環境整備 2) 資格未取得者に対する資格取得のサポートをしていること ⇒ レベル向上 3) キャリアアップ制度があり、評価基準、キャリアパスが整備されていること ⇒ 安定雇用

■エビデンス 1：コンプライアンス

ポイント 法令を遵守し消費者への安心を担保した上で営業していることを見える化する項目です。

コンプライアンス	関係法令	実施内容（会員・AEA）
①対 消費者	特定商取引法（特定継続的 役務契約を行っている場合）	* 契約関連書類一式の提出（会員）・精査（AEA） * 消費者相談窓口、消費者相談担当責任者の設置（会員）
	景品表示法・薬機法	* 表示管理等の責任者の設置（会員）
	個人情報保護法	* 個人情報保護方針の公表（会員）
	消費者契約法	* 関連法規の継続した社内教育の実施とコンプライアンスの社内周知（会員） * コンプライアンス委員会（AEA）主催の勉強会への参加（会員）
②対 従業員（エステ ティシャンを踏む）	労働基準法	* 労働契約書、36協定の労基署への提出（会員） * 就業規則（10名以上・労基署提出）の確認（AEA） * 労働保険・社会保険加入の確認（AEA）

■エビデンス 2：エステティシャン教育

ポイント 施術に関わるエステティシャンが一定の資格を保有することで、消費者への安心と安全を担保していること。併せて、その取り組みを継続的に行なうことでサロンクオリティを更に向上させる取り組みを行なっていることを見える化する項目です。

エステティシャン 教育	項目	実施内容（会員）
①社内教育 （入社～継続教育）	入社年数や職務・技能に応じた 社内研修を定期的に実施	①新入社員研修 ②接客（営業・販売等） ③継続教育 ④契約・関連法規
	※上記の履修状況を社内で管理・把握	

エステティシャン 教育	項目	実施内容（会員）
②エステティシャン資格の保持	<p>AEA エステティシャン資格保持の把握。 資格取得・維持・ステップアップの推奨</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 社内のエステティシャンの AEA 資格保持を（更新状況も含め）把握している * AEA 資格未取得者には取得を、取得済みの者には上位資格・最上位資格にステップアップするよう取組みをしている * 会員規約の努力目標に達している * 上記の内容が確認できるよう、事務局に提出できる資格保持者リストを作成できる * AEA チャレンジに参加する
	<p>エステティック業界団体の関連資格（他団体・国際資格・脱毛資格等）</p>	<p>AEA を除くエステティックに関する資格（他団体資格・国際資格・脱毛資格等）の保持者数がエステティシャンの 5～10%以上在籍する</p>
	<p>資格保持者の PR・見える化</p>	<p>有資格者であることを PR・周知するような取組みを行なっている</p>
③資格取得サポート	<p>資格取得に向けての社内支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 試験対策レッスン・指導 * 商材の貸し出し・割引価格 * 受験料等の費用補助・資格手当
	<p>試験担当者の設置・環境整備</p>	<p>* 社内に試験担当者を置き、受験日の通達・資格取得に向けての意思確認を行い受験し易い環境を整えている</p>

エステティシャン 教育	項目	実施内容（会員）
④能力評価基準・ キャリアマップ	職業能力評価基準の作成 (厚生労働省策定・ 2018年5月31日公表)	* 職業能力評価基準を社内用にカスタマイズしたキャリアマップを活用している * キャリアマップの各レベルと職位を明確化し給与 に反映している * キャリアマップと AEA 資格取得に連動させている

■エビデンス 3：国の政策への取り組み

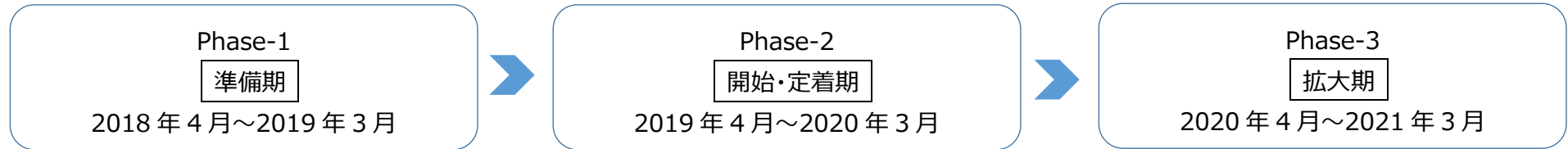
ポイント 消費者への信頼や女性が働きやすい環境整備に向けた取り組みを、国の制度を導入し実践していることを見える化する項目です。

エステティシャン 教育	主な項目	実施内容（会員）
経済産業省	健康経営の普及・促進への取 り組み	* 「健康経営優良法人認定制度」の認定を受けている、または申請準備中である
厚生労働省	仕事と家庭を両立し易い職場 環境作りへの取り組みを推進	* 子育てサポート企業として「くるみん」、「プラチナくるみん」の認定を受けている。 または申請準備中である
消費者庁	消費者志向経営への取り組み	* 消費者経営宣言を行っている、または申請準備中である

※その他、消費者、従業員に向けて、「安心・安全・信頼」が担保でき得る各社独自に取り組んでいる制度（要申請）

■3カ年計画（中期的視点での）展開

まずは、3カ年に於ける各年度を3つのフェーズとして、2021年度以降を見据え中・長期的に取り組み、価値と地位の向上を目指します。



■フェーズ-1（準備期）での流れ

時期	AEA	正会員
2018年6月 ～ 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・基準とエビデンス項目の確定 ・エビデンスに基づく確認作業とその評価方法の確定 ・必要となる書式フォーマットの作成 ・申請～発行までのフローと確認手順の確定 ・代理店との表示方法とそのデザインの制作と広報に関するメディアミックスの策定と実施 ・上記を踏まえた会員用案内資料（確定版）の作成 	
9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・会員への左記資料の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国主要都市での説明会とコンプライアンス基準に求められる項目の勉強会実施
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・正会員へ申請に関する書類送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請準備に着手
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・申請書類の返送
4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ・審査確定作業 	
6月（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・正会員へ AEA Salon Standard（仮称）のマーク送付 	